

令和4年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 令和4年6月27日（月） 15:00～16:30

2 会 場 新潟市陸上競技場 第1会議室

3 出席者 ※敬称略

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
潤間 るみ	新潟市立中野小屋中学校 校長
齊藤 綾子	にいがた女性会議 代表
笹川真由美	市民生活部男女共同参画課 課長
眞田 和徳	新潟市立大江山中学校 校長
鈴木 勉	新潟市立山潟小学校 校長
高橋 越子	新潟市立桜が丘小学校 教諭
長谷川 瑞	新潟市小中学校PTA連合会 副会長
林 なおみ	新潟市立中之口東小学校 校長
林 洋一	新潟市立鳥屋野中学校 教諭
堀 徹	新潟市立新潟柳都中学校 教諭
本間 智絵	新潟市立女池小学校 教諭

(2) 事務局

三條 貴之	新潟市教育委員会学校支援課 課長補佐
内藤 浩悟	新潟市教育委員会学校支援課 総括指導主事
清野 佳子	新潟市教育委員会学校支援課 指導主事

(3) 傍聴者

なし

4 会議内容

(1) 課長補佐挨拶

- ・ 昨年度から、第4次男女共同参画行動計画の実施が始まっている。
- ・ 昨年度、参考指標である資料活用率は小学校、中学校ともに100%を維持した。年間指導計画への位置付けも同様であった。
- ・ 評価指標である「男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合」は、小学校86%、中学校62%だった。目標である小学校90%、

中学校 70%に向けて、一層の取組が必要である。

(2) 会長挨拶

- ・ 男女平等教育でも、「差別」ということに関心をもたなければならない。
- ・ 差別意識の問題というのは、差別される側の問題ではなく、する側の問題である。
- ・ 子どもたちの教育で考えると、「女の子と男の子は平等だ。」と言葉で言っても、日常で目に入る行動が差別的だと格差が刷り込まれてしまう。一番問題になるのは、保護者の姿やアニメのキャラクターなどのモデリングである。
- ・ 自分が自分として生きて、社会に関わって、自分の人生を生きたいという基礎をつくる。それが学校教育の役割である。

(3) 児童生徒用「学習資料」の活用について

< 質疑 >

Q: 子どもたちのタブレットの中に学習資料が入っているということだったが、どのような状態で入っているのか。

A: タブレットのアイコンから、該当するホームページにリンクされており、誰でもが見られるようになっている。

Q: 学習資料には「3年生用」などがあるが、3年生でなくても見られるのか。

A: 誰でも全ての学習資料が見られる。

< 協議 >

- ・ 学習資料に加えて、昨年度の実践例や保護者の感想などをデータで見られるようにしておくと、保護者も見えてくれるかもしれない。
- ・ 保護者からコメントをもらってくるのが難しい生徒もいる。いろいろな家庭環境にある生徒にどう対応しながら保護者啓発をするかを考えなければならない。
- ・ LGBTQ などいろいろな人たちから見て、この学習資料はどう見えるか。次期改訂の際には、そのような人たちから広く意見をいただく必要があると思う。
- ・ 学習資料自体が男らしさ、女らしさを植え付けていないかを再確認する必要がある。女の子は髪の毛が長くてリボンしているとか男子は詰襟を着ているなど、考えを植え付けている部分があるのではないか。
- ・ 中学生向け学習資料の中に、「なぜ、男性でも女性でも、『男性が優遇されている』と感じてしまうのだろうか。』とあるが、男子、女子いずれも

そのように感じていない子どもが多いと思う。当事者の子どもたちの意識を把握してから学習資料を作らなければいけない。

- 学校の中ではあまり格差がないと思う。でも、子どもたちが社会に出たときに、男性は働いて女性は家庭でというような意識が根強くあるのはなぜかと考えると、子どもたちが育っている家庭がそうだから、子どもたちも何となくそうなるのではないかと思う。子どもたちが「普段過ごしている家庭環境はそうだけれど、自分はこう過ごしたいな。」と考えられる教育をしていく必要があるのではないか。
- 中学校の学習資料に「人権を尊重し合い、パートナーとして」とある。男女平等ということを超えて、この人権を尊重し合うという考え方が根本だと思う。
- 小学校、中学校で一生懸命教育をして成果をあげているというのはその通りだと思うが、社会ではまだ男女格差が残っている。それを乗り越えていける力をつける教育をしなければいけない。どのような教育をすればそのような力をつけられるか考えなければいけない。
- テレビ番組で紹介していた事例だが、「男のくせに」、「女のくせに」という言葉がある。「男のくせに」は男ならやれよと叱咤激励する言葉なのに、「女のくせに」は頑張ろうとしているのに可能性を摘むような言葉である。そのような声掛けをする周りの大人が問題であるから、保護者へ啓発するという方向は合っていると思う。子どもに直接声掛けをする保護者に学習資料を見てもらうということを意識して改訂していく必要がある。
- 保護者啓発については、市P連が主体となって男女平等教育のテーマに関わって講演するという方法はどうか。
- PTA総会や保護者説明会でチラシ等を配り、学校が男女平等教育を行っていることをアピールしたり、講師による講演会を主催したりするのはどうか。そのような動きを市P連で呼び掛けて行ってもらえるとよい。
- 保護者啓発を行う上でも、十分な授業実践をする上でも、指導する教職員が十分に男女平等教育を理解する必要がある。研修プログラム等を実施する必要はないか。
- 第4次新潟市男女共同参画行動計画になり、前計画にはなかったが、具体的な取組に、教職員に対する研修を新たに入れた。市職員は新採用職員に対する研修と課長補佐に対する研修へ1コマ位置付けている。教職員に対する研修も、階層別の研修に位置付けていけば誰にでも受けもらえる。
- 男女平等教育は校則や制服に結び付く部分が多い。その問題に実際に関わる生徒指導主事や生活指導主任の研修に組み込んでほしい。

(4) その他男女平等教育に関わる意見交換

- ・ PTA の中にも男女平等教育や LGBTQ に関心が高い人が出てきている。市 P 連として、保護者向けにそのような内容の研修をしていくことは可能だと思う。学校から、行いたい研修の内容を言ってもらえると良い。男女平等というのは学校でいくら指導しても、家庭の意識を変えない限りは浸透していかないと思う。
- ・ 中学校の制服はもっと考えていかなければならない。女の子のパンツ着用は一般的に認められているが、女の子が学生服の詰襟を着るのは特例だと聞いた。
- ・ 今ある学習資料を使って LGBTQ の授業をするとすると、何がねらいかが曖昧になると思う。この資料は男女平等教育をねらいとしないと、指導する教員も指導しづらい。LGBTQ を指導するならば、別に資料を提供してもらおう方が指導しやすい。
- ・ LGBTQ と男女平等教育の問題の根っこは同じかもしれないが、課題は違うと思う。男女平等教育については、男女の格差が生まれていて、それはなぜだろう、どこで格差は生まれているのだろう、その格差をなくしていこうと考える。LGBTQ については、性の多様性ということでマイノリティと相容れないために生きづらさを感じていることに対して、周りが理解を示すことが大切だし、そういう生きづらさを軽減しようとするのが大切である。このように見ると、課題解決という点でいえば異なる。だから、男女平等教育用の資料と LGBTQ の資料を一緒にするのは無理であり、男女平等教育の目的を見極めて学習資料を作らなければならない。